

第 1 7 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 2 7 年 3 月 2 4 日 (火) 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 4 9
- 2 場 所 本部棟 2 階 「学長室」
- 3 出席者 4 人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 茶島 豊理事)
- 4 陪席者 1 5 人 (大石雅章副学長, 古川経営企画本部長, 各課長等)

- 5 議 題
 - (1) 大学改革マスタープラン (最終まとめ) について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「国立大学法人鳴門教育大学大学改革マスタープランー躍進の第 3 期へー (最終まとめ)」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。
 - (2) 「鳴門教育大学生徒指導支援センター」の設置について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「「生徒指導支援センター」の新設について」及び「鳴門教育大学生徒指導支援センター規則 (案)」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。
 - (3) 「鳴門教育大学いじめ防止支援機構」の設置について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「運営・教育研究組織」及び「鳴門教育大学いじめ防止支援機構規則 (案)」, 「鳴門教育大学いじめ防止支援機構会議規程 (案)」に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。
 - (4) 国立大学法人鳴門教育大学学則の一部改正について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「国立大学法人鳴門教育大学学則の一部改正について (案)」等に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。
 - (5) 国立大学法人鳴門教育大学役員規則等の一部改正について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「国立大学法人鳴門教育大学役員規則等の一部改正について (案)」等に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。
 - (6) 国立大学法人鳴門教育大学役員報酬規程の一部改正について
第 6 回経営協議会における審議結果を踏まえ, 田中学長から「国立大学法人鳴門教育大学役員報酬規程の一部改正について (案)」等に基づき説明があり, 審議の結果, 原案どおり決議した。

(7) 業務方法書の改正について

第6回経営協議会における審議結果を踏まえ、田中学長から「国立大学法人鳴門教育大学業務方法書新旧対照表（案）」等に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり決議した。

(8) 平成27年度年度計画について

第6回経営協議会における審議結果を踏まえ、田中学長から「平成27年度国立大学法人鳴門教育大学年度計画（案）」に基づき説明があり、原案どおり承認し、文部科学省へ提出することとした。

なお、文部科学省提出に当たり、文言等の修正が必要な場合は、学長に一任することとした。

(9) 平成27年度学内予算配分について

第6回経営協議会における審議結果を踏まえ、田中学長から「H27学内予算平成B/S（案）」等に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり決議した。

報告事項

(1) 平成26年度内部監査実施結果について

田中学長から、資料10-1「内部監査結果報告書（法人文書管理）」及び資料10-2「内部監査結果報告書（事務体制）」に基づき、内部監査結果の概要について報告があった。